

第2号様式(第10条関係)

令和 2年 7月 27日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

仲田 弘毅



令和2年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和2年度 政務活動費収支報告書

議員名 仲田 弘毅

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

| 項 目 | 支 出 額 | 備 考 |
|----------------|---------|---|
| 調査研究費 | | |
| 研 修 費 | | |
| 広聴広報費 | 104,390 | ポスティング代金 |
| 要請陳情等 活 動 費 | | |
| 会 議 費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | 12,298 | 琉球新報(6月分のみ満額 4・5月分1/2) 沖縄タイムス(6月分のみ満額 4・5月分1/2) |
| 事 務 所 費 | 86,638 | 事務所家賃(6月分のみ満額 4・5月分1/2) 電気料金(6月分のみ満額 4・5月分1/2) 水道料金(6月分のみ満額 4・5月分1/2) |
| 事 務 費 | 48,561 | 電話・インターネット料金 携帯電話 インク代 コピー機リース料金 コピー機使用料 (6月分のみ満額 4・5月分1/2) |
| 人 件 費 | 170,000 | 賃金(6月分のみ満額 4・5月分1/2) |
| 合 計 | 421,887 | |

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 28,113 円

領収証

仲田 弘毅 様

領収金額 4/104,390

上記の通り正に領収いたしました。

但し: 杯モック 代金として

| | | |
|----|----------|---------|
| 内訳 | 税抜金額 | 494,900 |
| | 消費税額 (%) | 49,490 |

| | | |
|------|-----|---------|
| 金種内訳 | 現金 | 494,390 |
| | 小切手 | |
| | 手形 | |
| | 年月日 | |
| | 年月日 | |
| | 相殺 | |

2020年 4月 21日

伝票番号 026984

得意先コード

| | |
|------|---------|
| 請求金額 | 494,390 |
| 入金額 | 494,390 |
| 残高 | 0 |

発行者 査印



近未来へ
 近現代美術

代理店株式会社 大城 寛彰
 〒901-1111 沖縄県南風原町
 TEL:098-889-4113(代) FAX:098-889-0725

沖縄県議会議員

仲田 弘毅

会派 * 沖縄・自民党

令和2年3月特別号

沖縄県議会

〒900-0021 那覇市泉崎1-2-3 6階
電話・098-866-2754 FAX:098-866-2773

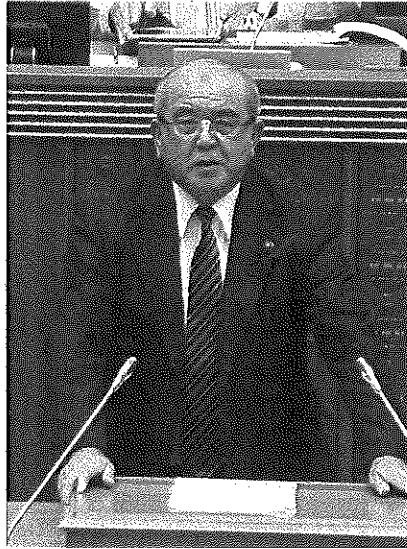
詳しくは
会派ホームページへ



代表質問 (令和元年11月)

知事の政治姿勢の中で、県政のあり方や首里城復元の取り組みを問う。
沖縄振興策では、今後の対応策をどのよう
に国に要望・要請するか問う

- 1 知事の政治姿勢について
- 2 沖縄振興策の推進について
- 3 離島・過疎地域の振興について
- 4 農林水産業の振興について
- 5 雇用失業問題について
- 6 教育・文化・スポーツの振興について



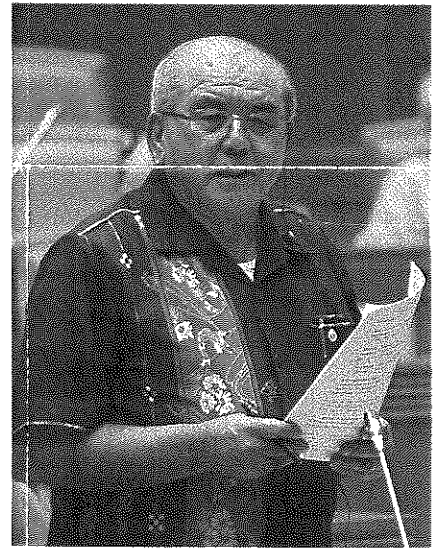
一般質問 (令和元年6月)

- 1 知事の基本姿勢について
- 2 県経済と予算・税制について
- 3 道路行政について (与那地区)
- 4 教育・福祉問題について

一般質問 (令和元年9月)

県政のビジョンを問う、国との信頼関係の構築を訴える！

- 1 知事の政治姿勢について
- 2 農業・畜産振興について
- 3 県の防災について
- 4 教育問題について



9月・11月定例会を終えて

首里城火災について、首里城は沖縄のシンボルであり、県民の誇りでもある。復元・復興は必ず成し遂げなければなりません。

火災の原因究明や再発防止策を示すことは、県の責務であり、同時に、国の再建計画に県の「基本方針」と「考え」を反映させることも管理責任者としての県の大きな仕事であると提言した。

教育問題では、学校現場における教師の長時間労働や過酷な労働環境が、政府による働き方改革の中で強く指摘されている。

児童生徒に直に接する教師の資質向上や心身の保持、働きやすい教育現場の構築は最も必要である。教育委員会の尚一層の取り組みを期待したい。

また、昨年9月の議会で警鐘を鳴らした豚熱(豚コレラ)問題は、残念ながら地元うるま市で33年ぶりに発生し、沖縄市両方で約1万頭余りの豚が殺処分された。被害も甚大で心を痛めている。

県も畜産業者への注意喚起と空港や港湾等の水際対策を講じたと考えるが、なぜ、海を越えて感染したのか？

今一度、対応・対策を見直し養豚農家の補償と支援にしっかりと取り組まなければならない。

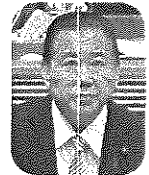
令和2年2月定例議会



■質問 仲田 弘毅
沖縄のシンボルである首里城の復元・再建のあり方と予算に関する国の対応をどうするか問う。また国内向けに的確な対応策が求められている新型コロナウイルスや豚熱等への対応策について医療行政農林水産部の姿勢を問う。



■質問 座波 一
首里城火災の責任問題、万国津梁会議業務に関する疑問と職員倫理のあり方を追及し、MICE施設整備事業で派生した和洋金問題を追及する。



■質問 中川 京貴
沖縄県の最大の振興策は、教育と人材育成、観光振興である。県内社会資本整備や次期沖振計策定について問う。



■質問 山川 典二
我が国初の沖縄県警備隊創設の目的と内容、沖縄島の地震、津波など防災対策、大幅に遅れている消防防災(リニア)導入事業、那覇空港第2滑走路の活用策、警察部設置の可能性などについて問う。



■質問 大浜 一郎
次期沖振計へ向けた正念場の年。沖縄関係予算はこれでいいのか？ 離島振興は次期振計の重要な柱！その取り組みを問う。



■質問 花城 大輔
首里城火災、豚熱、新型コロナウイルス感染症に際して、県の危機管理はどうか。また、他にも那覇市(人権問題)、MICEの推進、サンゴの採掘許可申請に対する姿勢を行政としての機能を有しているに鑑み、是非提言するよう指摘。



■質問 西銘 啓史郎
危機管理体制(首里城火災、豚熱、新型コロナウイルス等)について追及すると同時に、観光立県としての課題解決を策し、実現に向け提言を行う！



■質問 又吉 清義
首里城火災、豚熱の発生、中国の新型コロナウイルスの発生による県内観光への影響等、県は危機的状況に直面している。玉城県政は万全対策と対応が出来たか？ 又一刻も早い普天間の危険性除去の為に取り組みを急がせ、是非提言がほしい。知事の真意を問う。



玉城デニー知事の政治姿勢と県政運営質す!!

沖縄・自民党(14名)毎定例会 全議員質問に立つ

- 分娩介助料3万4千円値上げ!! 「少子化対策逆行」「県民に負担強い」県政!
- 今年度の待機児童ゼロを断念し、2021年度に先送り!!
- 子ども医療費の中学生までの無償化について、明確な実施時期を示さず
- 沖縄・自民党は、尖閣海域の漁民の安全を守る為、中国公船の領海侵入に対する抗議決議(案)を県議会に提案するも与党多数で否決

教育・福祉・環境
県民の未来

解決しない
辺野古・基地問題

玉城デニー県政
これでいいのか?

沖縄県議会
自民党

令和2年
3月特別号

〒900-0021
那覇市泉崎1-2-3 6階
TEL.098-866-2754

沖縄県漁業に大打撃

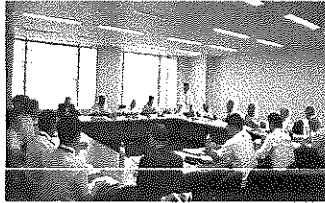
パラオ共和国政府は海洋資源保全に向け2020年から200カイリ水域の80%を完全な漁業禁止区域とすることを決定した。同海域では沖縄を含む日本漁船の操業が不可能となるため、沖縄県民の食生活への影響も懸念されることから会派が緊急要請活動をした



沖縄・自民党会派代表とパラオ共和国レメンゲサウ大統領(正面)へ直接会談

結果2020年以降一部海域でのマグロ漁操業継続決定!

☆☆☆☆☆☆☆☆ 要請行動・勉強会 ☆☆☆☆☆☆☆☆



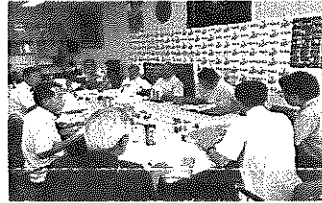
内閣府次年度予算(沖縄・鉄軌道)



防犯カメラ整備・沖縄振興予算確保要請



馬毛島の活用による沖縄の基地負担軽減要請



官製談合疑惑調査チーム

玉城デニー県政の危機管理能力不足を問う

- 馬毛島(鹿兒島)を含む、県外への大幅訓練移転を進め、5年以内の運用停止をめざす
- 北部地域住民の命を守るため北部基幹病院の早期整備を!
- 官製談合疑惑(知事の会食問題)解明のため引き続き質す
- 首里城再建は焼失の原因究明と再発防止策が最重要
- 豚熱・新型コロナウイルス対策の強化

2月定例会でも厳しく追及!

重点項目

令和2年2月定例議会



■質問 具志堅 透
北部基幹病院整備をはじめ、これまで取り組んできたやんばるの課題を中心に、首里城火災、談合疑惑(会食問題)、豚熱等の解決に向け質問。



■質問 末松 文信
名護やんばる地域の振興発展特に北部基幹病院の早期整備について、知事の政治姿勢を問う!及び人材育成に資する中高一貫の進学校の設置



■質問 島袋 大
「談合疑惑(会食)問題」を徹底追及!

令和2年定例議会 一般質問



■質問 新垣 新
玉城県政の新型コロナウイルスに対する対応及び対策を質す。



■質問 座喜味 幸一
4年連続の一括交付金の減額で市町村財政は、大きな影響を受けている。県民生活を脅かさない知事の政治姿勢こそ沖縄振興の阻害要因ではないか。過疎・離島の振興をどうおこさむか?



■質問 照屋 守之
県政の課題や首里城火災・豚熱・新型コロナウイルス等の対応に県知事として、県政運営のトップリーダーとしての決断が速い事や問題解決が先送りされていることを指摘。

令和2年定例議会 代表質問

充当割合: 政務活動, 以外が含まれるので案分 1/2

資料購入費

お問い合わせ番号: 2102-00228375
領収書 No: 24615787
2020年 4月分 領収書
仲田弘毅 様

御購読
ありがとうございます。

| | |
|-------------|--------|
| 合計 | 3,075円 |
| (内消費税 227円) | |

| 品名 | 数量 | 金額 |
|------------|----|-------|
| 沖縄タイムス本紙 ※ | 1 | 3,075 |

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を
領収致しました。
ひびくタイムス
販売店 与那 城
(事業者番号丁)
TEL 978-8865
店主 瑞慶寛 和美

5/5

お問い合わせ番号: 2102-00228375
領収書 No: 24779786
2020年 5月分 領収書
仲田弘毅 様

御購読
ありがとうございます。

| | |
|-------------|--------|
| 合計 | 3,075円 |
| (内消費税 227円) | |

| 品名 | 数量 | 金額 |
|------------|----|-------|
| 沖縄タイムス本紙 ※ | 1 | 3,075 |

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を
領収致しました。
ひびくタイムス
販売店 与那 城
(事業者番号丁)
TEL 978-8865
店主 瑞慶寛 和美

6/5

充当割合: 政務活動のみ全額充当

10/10

資料購入費

お問い合わせ番号: 2102-00228375
領収書 No: 24937878
2020年 6月分 領収書
仲田弘毅 様

御購読
ありがとうございます。

| | |
|-------------|--------|
| 合計 | 3,075円 |
| (内消費税 227円) | |

| 品名 | 数量 | 金額 |
|------------|----|-------|
| 沖縄タイムス本紙 ※ | 1 | 3,075 |

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を
領収致しました。
ひびくタイムス
販売店 与那 城
(事業者番号丁)
TEL 978-8865
店主 瑞慶寛 和美

7/11

充当割合:政務活動以外が含まれるので案件

資料購入費

1/2

2020年4月分
与那城西原1

領収証

000020
021-002-1-1-004312

仲田弘毅

様

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 合計 |
|-------------|----|-------|-------|
| 琉球新報(税込8%)* | 1 | 3,075 | 3,075 |

消費税額込

上記金額を領収しました。
R2年5月16日
ポイントお付けします
ポイント数: 30
T会員 *3454
読者ID
378855

※軽減税率対象

販売店 与那城二
TEL 098-978-4213
住所 与那城167-2
店主 阪口康子

印刷日
2020/04/06

担当者印

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2020年5月分
与那城西原1

領収証

000019
021-002-1-1-004312

仲田弘毅

様

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 合計 |
|-------------|----|-------|-------|
| 琉球新報(税込8%)* | 1 | 3,075 | 3,075 |

消費税額込

上記金額を領収しました。
R2年6月17日
ポイントお付けします
ポイント数: 30
T会員 *3454
読者ID
378855

※軽減税率対象

販売店 与那城二
TEL 098-978-4213
住所 与那城167-2
店主 阪口康子

印刷日
2020/05/15

担当者印

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2020年6月分
与那城西原1

領収証

000019
021-002-1-1-004312

仲田弘毅

様

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 合計 |
|---|----|-------|---|
| 琉球新報(税込8%)※ | 1 | 3,075 | 3,075 |
| <p style="text-align: center; font-size: 2em;">琉球新報</p> | | | 消費税額込 |
| | | | <p>上記金額を領収しました。 R2年7月16日 ポイントお付けします ポイント数:30 T会員:3454 読者ID 378855</p> |

※軽減税率対象

販売店 与那城西
TEL 098-978-4213
住所 与那城167-2
店主 阪口慶子

担当者印



印刷日
2020/06/12

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

| 日付 | 使 途 内 容 | 支出額 | 充当割合 | 充当額 |
|-----------|----------------|--------|------|--------|
| 3/23 | 事務所家賃4月分 | 35,000 | 1/2 | 17,500 |
| 4/27 | 事務所家賃5月分 | 35,000 | 1/2 | 17,500 |
| | 事務所家賃5月分 振込手数料 | 330 | 1/2 | 165 |
| 5/20 | 事務所家賃6月分 | 35,000 | 全額 | 35,000 |
| 5/21 | 水道料金4月分 | 1,709 | 1/2 | 854 |
| 6/22 | 水道料金5月分 | 1,709 | 1/2 | 854 |
| 4/15 | 電気料金4月分 | 4,759 | 1/2 | 2,379 |
| 5/18 | 電気料金5月分 | 6,800 | 1/2 | 3,400 |
| 6/15 | 電気料金6月分 | 8,986 | 全額 | 8,986 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 事務所費 充当合計 | | / | / | 86,638 |

充当割合:政務活動, 以外が含まれるので案分

16 | 2- 3-23 | 振出 | *35,000 | 具志川興産家賃 | 4 月

$35000 \times \frac{1}{2} = 17,500$

〈おきん〉をご利用いただきありがとうございます。

おきん キャッシュカードご利用明細

●お支払後の元帳残高頭部に「-」印字がある場合はご融資残高(総合口座、カードローン)を表わします。

| | | | |
|----------|---------|------|------|
| 取引内容 | 取扱日 | 連続番号 | 取扱店番 |
| お振込 | 020427 | 2693 | 316C |
| 銀行番号 | 取引店番 | 口座番号 | |
| 万 | 五千 | 二千 | 千 |
| 3 | 0 | 0 | 5 |
| 500 | 100 | 50 | 10 |
| 0 | 3 | 1 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |
| センター取引時刻 | 取引金額 | | |
| 13:51:42 | ¥35,000 | | |
| センターコード | お取引後残高 | | |
| 備考(手数料) | | | |
| テスウリヨウ | | ¥330 | |
| オツリ | | ¥20 | |

5 月

充当割合:政務活動

以外が含まれるので案分 (1/2)

お振込先 沖縄銀行

お受取人 1)クシカワコウサン

様

ご依頼人 ナカタ ヒロキ

様

電話番号 098-978-0111

振込日 02.04.27 NO.30060

◎ 沖縄銀行

$35000 \times \frac{1}{2} = 17,500$

$330 \times \frac{1}{2} = 165$

充当割合:政務活動 のみ全額充当

5 | 2- 5-20 | 振出 | *35,000 | 具志川興産家賃 | 6 月

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分

水道使用量のお知らせ

令和 2年 6月 分

水道番号:4002-0003-060-003
 量水器番号:U27225 用途:営業用
 与那城西原 1
 仲田 弘毅 様

<<今月検針の結果>>

| | | |
|-------|--------|-------------------|
| 今回指針L | 6月 14日 | 27 m ³ |
| 前回指針L | 5月 14日 | 24 m ³ |
| 使用水量 | | 3 m ³ |
| 上水道料金 | | 1,709 円 |

請求金額 1,709 円

上記の料金を口座より 7月 21日に引き落としま
 す。前日までに入金してください。

<<口座引き落としの結果通知>>

下記料金を口座より 5月 21日引き落しました。

令和 2年 4月分 1,709 円

領収金額 1,709 円

~~本証でのお支払いは出来ません~~

うるま市水道部 営業課
 料金問い合わせ: 975-2201,2202

4A分

$$1709 \times \frac{1}{2} = 854$$

水道使用量のお知らせ

令和 2年 7月 分

水道番号:4002-0003-060-003
 量水器番号:U27225 用途:営業用
 与那城西原 1
 仲田 弘毅 様

<<今月検針の結果>>

| | | |
|-------|--------|-------------------|
| 今回指針L | 7月 14日 | 29 m ³ |
| 前回指針L | 6月 14日 | 27 m ³ |
| 使用水量 | | 2 m ³ |
| 上水道料金 | | 1,709 円 |

請求金額 1,709 円

上記の料金を口座より 8月 21日に引き落としま
 す。前日までに入金してください。

<<口座引き落としの結果通知>>

下記料金を口座より 6月 22日引き落しました。

令和 2年 5月分 1,709 円

領収金額 1,709 円

~~本証でのお支払いは出来ません~~

うるま市水道部 営業課
 料金問い合わせ: 975-2201,2202

5A分

$$1709 \times \frac{1}{2} = 854$$

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分

電 気 料
充当割合:政務活動のみ全額充当

電気料金領収証 (口座振替用)

仲田 弘毅 様

電気番号 43881- 11-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 4月分

領収金額 4,759 円
料金 4,255 円
再エネ賦課金 504 円

【再掲】
消費税等相当額 432 円
燃料費調整額 -124.79 円

ご使用量 171 kWh

◎上記金額をご指定口座から 4月15日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
うるま支店
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-893-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲田 弘毅 様

電気番号 43881- 11-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 5月分

領収金額 6,800 円
料金 6,094 円
再エネ賦課金 706 円

【再掲】
消費税等相当額 618 円
燃料費調整額 -165.85 円

ご使用量 237 kWh

◎上記金額をご指定口座から 5月18日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
うるま支店
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-893-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

仲田 弘毅 様

電気番号 43881- 11-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 6月分

領収金額 8,986 円
料金 8,066 円
再エネ賦課金 920 円

【再掲】
消費税等相当額 816 円
燃料費調整額 -262.67 円

ご使用量 309 kWh

◎上記金額をご指定口座から 6月15日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
うるま支店
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-893-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

$4,759 \times \frac{1}{2} = 2,379.5$ $6,800 \times \frac{1}{2} = 3,400$

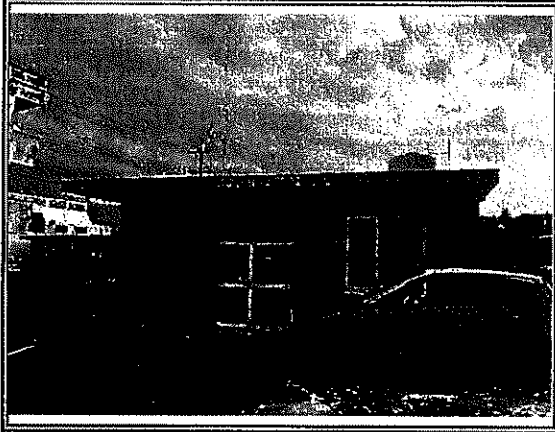
事務所費充当状況申告票

議員名 仲田 弘毅

1. 事務所の状況

| | |
|----|--------------|
| 住所 | うるま市与那城西原1番地 |
|----|--------------|

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

| | |
|------|------|
| 充当割合 | 全額充当 |
|------|------|

充当割合の説明：

政務活動のみで使用しているので全額充当

| (関係経費) | |
|--------|----------|
| 家賃(月額) | 35,000 円 |
| その他 | 0 円 |
| | 0 円 |

| (充当額) | |
|--------|----------|
| 家賃(月額) | 35,000 円 |
| その他 | 0 円 |
| | 0 円 |

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員 仲田 弘毅



事務所概要申告票

議員名 仲田 弘毅

1. 物件の所在

| | |
|------|--------------|
| 住所 | うるま市与那城西原1番地 |
| 電話番号 | 098-978-0111 |

2. 所有区分

| |
|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 |
| <input type="checkbox"/> 自己所有物件 |

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

| |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃貸借契約先 [XXXXXXXXXX] ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別 |
|---|

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

仲田弘毅



賃借人 氏名



住所



第7条 (増改築の禁止と修繕)
 賃借人は賃貸人の書面による承諾なくして貸物の増改築、造作加工を行ってはならぬ。
 貸物の日常的な修理、(電気、排水のつまり等) 取替え、及び誤った使用による故障の修繕費は賃借人の負担とする。

第8条 (店舗使用に際しての禁止事項)
 ① 賃借人以外の第三者の名義、名称、商号を使用表示すること。
 (但し、加盟店として第三者へ店舗運営を委託することができる。)
 ② 賃借人の営業に関する関係法令、並びに本件店舗の管理運営に関する関係法令に違反すること。
 ③ 建物の保全に害となること。及び、契約場所以外で営業すること。
 ④ 楽器等を夜間長時間演奏したり、テレビ、ラジオ等の音量を上げて地域周辺に迷惑をかけること。
 ⑤ 悪臭や騒音を発する行為や衛生上有害な行為。
 ⑥ 階段、廊下等の共用部分に物品を放置、又は私物を置いてはならない。
 ⑦ 公序良俗に反する行為、及び近隣に迷惑を及ぼす行為。

第9条 (賠償責任及び現状回復義務)
 ① 賃借人または、同居人及び、関係人が故意または、過失にて建物及び附属設備などを破損、汚損、滅失したとき、賃借人は賃貸人に対して直ちにその旨を通知してその回復に要する損害を賠償しなければならない。
 ② 天災地変などの不可抗力または、火災、漏水、盗難その他の事故により賃借人が被った損害については賃貸人は一切責任を負わない。

第10条 (解約申し入れ)
 賃借人は賃貸人に対して本契約の解約を申し入れる時は1ヶ月前に文書にて予告すること。尚、通知が1ヶ月に満たない場合は家賃の1ヶ月相当分を支払いして解約することが出来る。賃貸人が自己の都合で解約する時には6ヶ月以上の期間を置き賃借人に通告するものとする。

第11条 (契約の解除権)
 次の各項に該当する場合には、賃貸人は何等の催告に及ぶ事なく本契約を解除できる。
 ① 本契約に際し、賃借人、連帯保証人の提出した添付書類及び連帯保証人に虚偽があった場合。
 ② 家賃の支払いを2ヶ月以上滞り続けた場合。
 ③ 家賃などの支払いをたびたび遅延し、本契約に於ける信頼関係を著しく害すると賃借人が判断したとき。
 ④ 賃借人の申込み時に於ける同居人を賃貸人の書面による承諾を得ないで変更したとき。

⑥ 賃借人が賃貸人() による事前の承諾なく本物件を第三者に転賃したとき。
 ⑦ 賃借人または同居人が反社会的集団(暴力団、暴走族、過激な政治活動集団等) 構成員またはこれに準ずるものである場合。または警察当局の介入を生じさせる行為があった場合。
 ⑧ 賃借人が1ヶ月以上行方不明又は無断で本物件から退去したとき。(家財道具等の運搬及び処分に係る全ての費用は賃借人・連帯保証人の負担とする)
 ⑨ 本契約書各条項に違反したとき。

第12条 (家賃の明け渡し)
 ① 賃借人は退去に伴う電気、ガス、水道などの代金精算手続と鍵の返還を速やかに行うこと。
 ② 賃借人が本物件を明け渡した後、残置した物品がある時は、その所有権を放棄したものとみなして賃貸人は任意にこれを処分することができる。
 ③ 賃借人は明け渡しに際し、その理由名目の知印にかかわらず、移転料、立ち退き料、有益費などの金銭及び物質的要素は一切でない。
 ④ 賃借人は自費を持って破損、汚損などの修繕を行うものとする。
 ⑤ 賃借人は明け渡しに際し、滞りなく場合において賃貸人に家賃(最低1万円)を支払うものとする。

第13条 (連帯保証人)
 ① 連帯保証人は、賃借人と連帯してこの契約に基づき一切の債務について履行の責めを負う。
 ② 本契約書第3条により、本契約が更新されたときは、連帯保証人も同期間延長して連帯保証人の責に任ずるものとする。
 ③ 賃貸人に於いて保証人の変更を必要と認めるときは、その変更又は追加を求めることが出来る。

第14条 (裁判の合意)
 この契約につき万一、訴訟等が生じた時は、賃貸人の居住地域裁判所を第一裁判所とすることに賃借人、賃借人も合意した。

第15条 (家賃の支払い方法)
 家賃の支払方法は下記のいずれかとする。
 ① 指定日迄に、本人の口座から銀行引き落としとする。
 ② 指定日迄に () 県志川興産 に持参して支払う。又は () 県志川興産 の口座に振り込むものとする。

※家賃の支払い方法は / 番とする。

充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分 1/2

事務費

固定電話
インターネット代

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 仲田 弘毅 様

お名前コード 00000001005414

(1429)005

金額 12,515 円
1,138 円
(内消費税)

受取人 株式会社まとめて光

取替代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額印 72084
20.5.16
受領印日付
うるま市那城ファミリーマート

お客様控え

4月

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 仲田 弘毅 様

お名前コード 00000001005414

(1429)006

金額 19,797 円
1,800 円
(内消費税)

受取人 株式会社まとめて光

取替代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額印 72084
20.6.17
受領印日付

お客様控え

5月

$$4月 12,515 \times \frac{1}{2} = 6,257$$

$$5月 19,797 \times \frac{1}{2} = 9,898$$

事務費

コピー機代

4-2-5-20 振出 *3,190 (L) リコーコピー機代 (カ) 4月 (1/2)

$$3,190 \times \frac{1}{2} = 1,595$$

12-2-6-22 振出 *3,190 (L) リコーコピー機代 (カ) 5月

充当割合：政務活動 (1/2)
以外が含まれるので案分

$$3,190 \times \frac{1}{2} = 1,595$$

事務費

コピー機リース

2-5-7 振出 *11,448 コピー機リース (カ) | 4月 (1/2)

$$11,448 \times \frac{1}{2} = 5,724$$

2-6-4 振出 *11,448 コピー機リース (カ) | 5月 (1/2)

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

$$11,448 \times \frac{1}{2} = 5,724$$

事務費

携帯電話

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分 (1/2)

24 2-4-30 振出 *6,470 JE 7191

$$6,470 \times \frac{1}{2} = 3,235$$

7 2-6-1 振出 *6,470 JE 7191

$$6,470 \times \frac{1}{2} = 3,235$$

14 2-6-30 振出 *6,470 JE 7191

$$6,470 \times \frac{1}{2} = 3,235$$

充当割合:政務活動のみ全額充当

10/10

事務費

発行日:2020年06月09日

仲田 弘毅 領収書

様

管理No.0580-402-0014365

伝票No.0580-402-176502

¥8,063 — (内消費税 ¥733)

但しイン

代として。

支払内訳
現金

¥8,063

10%対象

¥8,063(内消費税

¥733)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

| | |
|-----|------|
| 氏 名 | 生年月日 |
| 住 所 | 電話番号 |

下記条件にて契約いたします。

| | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 雇用期間 | 令和2年 4月 1日 ~ 令和 2年 6月 30日 |
| 主な就業場所 | うるま市与那城西原1番地 県議会議員 仲田事務所 |
| 主な職務内容 | 政務活動に係る事務補助及び関係書類作成 |
| 就業時間 | 午前9時から午後5時まで (休憩時間12~13時まで) |
| 休 日 | 毎週 火曜日・木曜日・土曜日・日曜日 |
| 給与(賃金) | 月給 85,000円 |
| 給与支払日 | 毎月月末〆切 翌月5日支払 |
| 支払方法 | 直接払い 口座振替 |
| 備 考 | |
| 上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 | |

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 2年 4月 1日

雇 用 者 氏名 仲田 弘毅



被雇用者 氏名

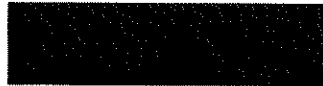


※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

雇用職員等の賃金台帳

人件費

雇用職員等 氏名
住所



(令和 2年度)

単位:円

| 月日 | 支給額 | 社会保険料控除額 | 雇用保険 | 支払額 | 受領印 | 備考 |
|------|---------|----------|------|---------|-----|--------------|
| 5月8日 | 85,000 | | 255 | 84,745 | | 充当1/2 4月分 |
| 6月5日 | 85,000 | | 255 | 84,745 | | 充当1/2 5月分 |
| 7月6日 | 85,000 | | 255 | 84,745 | | 充当1/2 6月分 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | 255,000 | | 765 | 254,235 | | |

令和 2 年度 雇用職員申告票

議員名 仲田 弘毅

| | | | |
|--------|--------------------------------------|--|--|
| 被雇用職員名 | [REDACTED] | | |
| 議員との関係 | <input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:) | <input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外 | |
| 議員との生計 | <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 | <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別 | |

令和2年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員 仲田 弘毅



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

人件費

【議員名 仲田 弘毅】

職務内容

| 区分 | 職務内容 | 業務割合(%) |
|----------------|--|---------|
| 政務活動に係る職務 | 調査研究に係るもの ・情報収集（新聞・資料・インターネット等） | 10% |
| | 研修に係るもの ・研修会・講習会の準備 | 10% |
| | 広聴広報に係るもの ・広報誌の記事作成 ・facebookの管理 ・メールのやり取り | 10% |
| | 要請陳情等に係るもの ・要陳情先の機関との連絡・調整 ・陳情の資料整理 | 5% |
| | 会議に係るもの 住民・企業会団体との相談会の準備 | 5% |
| | 資料作成に係るもの ・打ち合わせ資料の作成 ・議会質問での資料集め ・議会質問での原稿の清書 | 30% |
| | 事務所での庶務に係るもの ・備品、消耗品の管理 ・電話、来客対応、議員への連絡調整 ・収支報告書の作成 | 30% |
| 小計 | | 100% |
| 政務活動以外の活動に係る職務 | | 0% |

令和2年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 仲田 弘毅



被雇用者



| 6月 | | | | 5月 | | | | 4月 | | | | No. |
|----|-----|--|-----|----|-----|--|-----|----|-----|--|-----|--------------------------------------|
| | 17日 | | 1日 | | 17日 | | 1日 | | 17日 | | 1日 | 2020年 令和2年 月・水・金 9:00~17:00 |
| | 18日 | | 2日 | | 18日 | | 2日 | | 18日 | | 2日 | |
| | 19日 | | 3日 | | 19日 | | 3日 | | 19日 | | 3日 | |
| | 20日 | | 4日 | | 20日 | | 4日 | | 20日 | | 4日 | |
| | 21日 | | 5日 | | 21日 | | 5日 | | 21日 | | 5日 | |
| | 22日 | | 6日 | | 22日 | | 6日 | | 22日 | | 6日 | |
| | 23日 | | 7日 | | 23日 | | 7日 | | 23日 | | 7日 | |
| | 24日 | | 8日 | | 24日 | | 8日 | | 24日 | | 8日 | |
| | 25日 | | 9日 | | 25日 | | 9日 | | 25日 | | 9日 | |
| | 26日 | | 10日 | | 26日 | | 10日 | | 26日 | | 10日 | |
| | 27日 | | 11日 | | 27日 | | 11日 | | 27日 | | 11日 | |
| | 28日 | | 12日 | | 28日 | | 12日 | | 28日 | | 12日 | |
| | 29日 | | 13日 | | 29日 | | 13日 | | 29日 | | 13日 | 氏名 |
| | 30日 | | 14日 | | 30日 | | 14日 | | 30日 | | 14日 | |
| | 31日 | | 15日 | | 31日 | | 15日 | | 31日 | | 15日 | |
| | | | 16日 | | | | 16日 | | | | 16日 | |
| 出勤 | 13日 | | | 出勤 | 13日 | | | 出勤 | 13日 | | | |
| 欠勤 | 0日 | | | 欠勤 | 0日 | | | 欠勤 | 0日 | | | |
| 早退 | 0日 | | | 早退 | 0日 | | | 早退 | 0日 | | | |
| 遅刻 | 0日 | | | 遅刻 | 0日 | | | 遅刻 | 0日 | | | |